

個人情報ファイルの名称	浄化槽台帳	
行政機関等の名称	幸手市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称（主務課）	市民生活部 環境課	
個人情報ファイルの利用目的	浄化槽所有者の記録及び受付情報の管理	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4建築場所、5人槽、6処理方法、7廃止日、8廃止理由、9主要用途、10放流先、11メーカー、12処理方式	
記録範囲	幸手市内に浄化槽を有する者	
記録情報の収集方法	本人から提出された浄化槽設置届、浄化槽廃止届等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含まれない ☐ 含む	
記録情報の経常的提供先	埼玉県	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	市民生活部 環境課
	所在地	幸手市大字木立 1 7 7 9－5
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	☒ 無 ☐ 有	
	※有の場合 ①該当する記録項目 ②当該法令の条項	—
個人情報ファイルの種別	☒	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
		政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無
	☐	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
備考	—	
保有開始日	令和5年4月1日	
保有廃止日	—	
最終更新日	令和5年4月1日	